

仕様書

1 概要

(1) 件名

敦賀海上保安部鞠山岸壁給電施設で使用する電気

(2) 需要場所

敦賀海上保安部鞠山岸壁給電施設

福井県敦賀市鞠山岸壁

(3) 業種及び用途

官公署（巡視船基地）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流3相3線式
- ② 供給電圧（標準電圧） : 6,600V
- ③ 計量電圧（標準電圧） : 6,600V
- ④ 標準周波数 : 60Hz
- ⑤ 受電方式 : 1回線受電
- ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

敦賀海上保安部鞠山岸壁給電施設

- ① 予定契約電力 : 326kw

（ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする）

- ② 予定使用電力量 : 934,000kwh

（月別の予定使用電力量は、別紙1のとおり）

③受電設備等

受電設備容量(kVA) : 580KVA

予備発電装置 : 48kVA

④供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が60%を満たすこと。

(3) 使用期間

令和8年8月1日0:00 ~ 至 令和9年7月31日24:00

(4) 電力量等の計量

- ①自動検針装置 : 有
- ②電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針
- ③電力量計の構成 : 電力需給用複合計器 (普通級)

(5) 需給地点

需要場所構内の第一支柱上の高圧気中開閉器の電源側接続地点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(8) 対価の支払方法

- ①毎月の始めに電気使用量等を、請負業者所定の様式により、甲に送付することとする。
- ②代金の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日前日の日までの期間とする。
- ③計量期間は、前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとし、計量は、計量器により記録された値によるものとする。
- ④各月の計量日は、供給者との協議により予め定めた日によるものとする。
- ⑤乙は、①に基づいた請求書を作成し、請求を行うものとする。

(9) その他

- ①力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中は100%を保持する予定。
- ②力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、需要場所の旧一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、双方協議の上決定するものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- ③本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議し、解決すること。
- ④再生可能エネルギー電気の確認資料
本契約における電力供給が終了後翌月30日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として別紙2を送付すること。また、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合には、証書の写しを添付すること。なお、提出された証書の写しに記載されている情報が仕様を満たしていない場合、仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを提出等により補充すること。
- ⑤その他この仕様書に定めのない事項については別途職員の指示に従うものとする。

(10) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。

- ①契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第一位で四

捨五入する。

- ②使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。
- ③力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。
- ④料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- ⑤消費税及び地方消費税の額の単位は1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。
- ③ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(11) 仕様にかかる問い合わせ先

第八管区海上保安本部総務部補給課 担当職員 鳥屋尾

電話：0773-76-4100（内線2256）

■令和8年度敦賀海上保安部鞠山岸壁巡視船給電施設
各月の電力使用計画

別紙 1

電力使用計画(令和8年8月以降の予定数量)

	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)			力率(%)
		夏季	その他季	合計	
令和8年8月1日 ~ 8月31日	326	120,000	0	120,000	100
9月1日 ~ 9月30日	326	92,400	0	92,400	100
10月1日 ~ 10月31日	326	0	83,200	83,200	100
11月1日 ~ 11月30日	326	0	59,400	59,400	100
12月1日 ~ 12月31日	326	0	57,700	57,700	100
令和9年1月1日 ~ 1月31日	326	0	71,000	71,000	100
2月1日 ~ 2月28日	326	0	68,300	68,300	100
3月1日 ~ 3月31日	326	0	63,600	63,600	100
4月1日 ~ 4月30日	326	0	77,100	77,100	100
5月1日 ~ 5月31日	326	0	83,500	83,500	100
6月1日 ~ 6月30日	326	0	81,800	81,800	100
7月1日 ~ 7月31日	326	76,000	0	76,000	100
予定合計		288,400	645,600	934,000	

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力を含む前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とする。

- ・夏季: 毎年7月1日から9月30日までの期間。
- ・その他季: 毎年10月1日から翌年6月30日までの期間。
- ・休日等: 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。

特定電源割当証明書

●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇

株式会社〇〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

令和〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電力情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇〇〇〇

需要施設名 〇〇〇〇

需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇

契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計(kWh)	

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のもの記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
		合計(kWh)			
		総計(Kwh)			